

■入院受け入れ体制確保済み、特養のほぼ半数 福祉医療機構

- ・福祉医療機構は20日、入所者が急変した際の入院の受け入れ体制を協力医療機関と連携して確保できている特別養護老人ホームは、769施設のうち49.2%だったとする調査結果を公表した。
- ・また、介護ロボットやICTなどテクノロジーの活用を促す「生産性向上推進体制加算」は、「算定していない」が74.5%を占め、ほかは加算Ⅰ（月100単位）6.9%、加算Ⅱ（月10単位）18.6%だった。
- ・2024年度の介護報酬改定では医療との連携推進がテーマになり、国は特養など介護施設に対し、協力医療機関と連携して▽入所者の急変時に医師または看護師が相談対応できる体制▽入所者から求められた場合に診療を常時行う体制▽入所者の急変時に入院を原則受け入れる体制－を確保することを義務付けた。この規定は経過措置として24年度から3年間は努力義務とされている。
- ・それを受けて福祉医療機構では、協力医療機関との連携の状況を特養に質問し、769施設の回答を集計した。
- ・それによると、協力医療機関と連携して急変時の相談対応体制を確保している特養は61.5%、診療体制を常時確保できているのは55.0%だった。また、急変時の入院受け入れ体制の確保では、ほぼ半数が協力医療機関と連携済みとなっており、「調整中」が28.1%、「未着手」は22.8%だった。
- ・協力医療機関と連携して3つの要件をクリアできていない特養に、自由記述で理由を質問すると「病院が少なく対応できるところがない」「昼間の連携は取れるが夜間は厳しい」「病院と施設の温度差がある」などが挙がった。
- ・調査は、福祉医療機構の融資先のうち、介護保険サービスを実施している6,636法人を対象に7月19日～8月20日、ウェブ上で実施。特養・通所介護・訪問介護・通所リハビリテーションなど9種類のサービスの状況を聞き、1,673法人が回答した（回答率25.2%）。今回は9種類のうち、特養など3つのサービスのアンケート結果を公表した。
- ・福祉医療機構では、企業の営業利益に当たる「サービス活動収益増減差額」が24年度

の改定前後でどう変わったかも、9つのサービスごとに集計した。その結果、介護老人保健施設（165施設）では2%以上増加した施設が全体の33.3%を占め、9つのサービスで最も高かった。一方、基本報酬が引き下げられた訪問介護（305事業所）では2%以上減少したという回答が42.3%を占めた。

※詳細は下記からご確認ください。

○福祉医療機構 経営サポート事業

<https://www.wam.go.jp/hp/keiei-report-r6/>